

子ども・子育て支援新制度に係る各種条例の基準（案）について

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく新制度は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく制度です。

平成27年4月から新制度が施行されることから、国が定める基準を踏まえ、関連する各種条例の基準について市が定めるものです。

各種条例の基準については、笠間市子ども・子育て会議からも意見を伺い、基準（案）をとりまとめました。

子ども・子育て支援新制度に係る各種条例の基準（案）について

- ①家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（案）
- ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）
- ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）
- ④教育・保育の実施に関する基準（案）